

《港と港の連携》

平成19年度 大阪湾諸港の包括的な連携施策の 具体化に向けた取り組み

大阪湾諸港の包括的な連携施策の具体化に向けた取り組み体制

大阪湾諸港の包括連携施策推進会議

・関西経済の活性化の観点から、大阪湾諸港の国際競争力の強化を図ることを目的に、一開港化を含む大阪湾諸港の包括的な連携施策の具体化に向けた取り組みを推進するために設置。



H18.9.4 設置(第1回会議開催)、 H18.11.6 第2回会議開催、 H19.3.20 第3回会議開催、 H19.7.5 第4回会議開催

メンバー:近畿地方整備局副局長、近畿地方整備局港湾空港部長、4港湾管理者の局・部長級、大阪・神戸税関、近畿運輸局、神戸運輸監理部、第五管区海上保安本部の部長

スーパー-中枢港湾 プロジェクトの推進

手続きの一元化・IT化

一開港化

入港料の低減 港湾の広域管理等

海上輸送の連携

阪神港広域連携協議会

・「スーパー-中枢港湾」機能強化に資する広域連携策等の検討
・今後は、「阪神港特定国際コンテナ埠頭機能高度化協議会(仮称)」の設置に向け検討
・第3回協議会において、大規模災害時における阪神港連携による物流機能の確保を行うため相互利用に関する協定を締結。(H18.5.25)

H18.4.18 第3回協議会開催
H19.3.28 第4回協議会開催

メンバー:近畿地方整備局、近畿運輸局、神戸運輸監理部、神戸市、大阪市、大阪・神戸港埠頭公社



大阪湾広域IT研究会

・阪神港広域IT研究会に、大阪府、兵庫県を加え、大阪湾諸港の各港連携による手続き様式等の一元化・IT化について、検討中。
・大阪湾に複数寄港する外航定期のコンテナを取り扱う船舶に対する入港料減免申請の様式を統一。
・大阪湾4港の共通ポータルサイト創設に向け取り組み開始。

H19.3.13 H18年度研究会開催
H20.2.21 H19年度研究会開催

メンバー:黒田神戸高専学校長、野村総研上席コンサルタント、関経連・大商・神商の専務理事、大阪府・兵庫県・大阪市・神戸市の局長級、大阪・神戸港埠頭公社の理事長、港湾局情報化推進室長、近畿運輸局・神戸運輸監理部・近畿地方整備局港湾空港部の部長

船舶交通に関する調査検討委員会

・大阪湾諸港の包括連携施策実施後の、航行安全上の支障は直には特段生じないとの結果が得られた。
・今後の当該連携施策の推進・充実に伴い船舶交通流が大きく変化する可能性もあるので、これに伴う変化に対し、安全を確保していくための方策及び体制の確保が必要との提案。
・大阪湾諸港の一開港化の実現

H18.9.26 設置
H18.12.11 第2回委員会開催
H19.3.13 第3回委員会開催
H19.6.26 委員会開催

メンバー:学識経験者、海域利用者、4港湾管理者の局・部長級、行政機関(国)の部長級



大阪湾港湾連携推進協議会

・「大阪湾諸港の入港料の低減」について、第23回協議会にて検討を開始。
・4港湾管理者(大阪府、兵庫県、大阪市、神戸市)が連携して、平成19年4月より、大阪湾に複数寄港する外航定期のコンテナを取り扱う船舶に対し、入港料を1/2に低減するインセンティブ制度を導入。

H18.9.19 第23回協議会開催
H18.11.6 第24回協議会開催
H19.2.7 第25回協議会開催

メンバー:近畿地方整備局副局長、近畿地方整備局港湾空港部長、4港湾管理者の局・部長級



関西グリーン物流パートナーシップ会議

・関西におけるモーダルシフトを支援
メンバー:学識経験者・経済団体・荷主団体・物流団体・地方公共団体・関係機関の委員

港運はしけを活用したコンテナ輸送効率化推進検討会

・大阪港～神戸港間のコンテナ海上輸送の検討。

内航フィーダー輸送推進委員会

・スーパー-中枢港湾と地方港を結ぶ内航フィーダー輸送の活性化方策の検討。

大阪湾運航サポート情報提供推進会議

・海域利用者の相互協力による船舶運航サポート情報提供の方策を19年12月に取り纏めた。
H19.8.9 第1回推進会議
第1回作業部会開催
H19.10.5 第2回作業部会開催
H19.12.19 第2回推進会議
第3回作業部会開催

大阪湾諸港の一開港化

一開港化に向けた最近の取り組み経緯

平成18年8月5日 国際物流シンポジウムにおける北側一雄前国土交通大臣の発言(抜粋)

大阪湾諸港の一開港化の早期実現のため、9月にも地元関係者による検討委員会を設置し、船舶交通流の実態や大阪湾諸港の連携による影響等を検討し、利用者合意の上で、明年にも法令を改正し、大阪湾諸港の一開港化を実現したい。



取組状況

H18.9.26 船舶交通に関する調査検討委員会の設置

「大阪湾諸港の一開港化」に向け、船舶交通流の調査・航行安全対策の検討を行うため設置

H19.3.24 国際物流戦略チーム 第3回本部会合

国際物流戦略チーム 第3回本部会合における冬柴鐵三国土交通大臣の発言(抜粋)

提言の大阪湾諸港の一開港化については、重く受け止め、航行安全対策の6月までの結論を踏まえて、国として既存の業務形態への影響に配慮しつつ、地道に努力して年内には所要の手続きを終えて一開港化を実現してまいりたいと決意を固めているところ。



H19.6.26 最終委員会

主な議事概要

海上交通流シミュレーション結果及びビジュアル式操船シミュレーター実験結果が報告され、それらに基づき審議された結果、概略以下のように取りまとめられた。

- ・大阪湾諸港の包括連携施策実施後の海上交通流シミュレーション等を行った結果、航行安全上の支障は直ちには特段生じないとの結果が得られた。
 - ・しかし、今後の当該連携施策の推進・充実により船舶交通流が大きく変化する可能性もあるので、これに伴う変化に対し、安全を確保していくための方策及び体制の確保が必要との提案があった。
- 以上により、冬柴鐵三国土交通大臣の発言内容の「航行安全対策の6月までの結論を踏まえ」について、結論が得られた。

H19.7.5 第4回 大阪湾諸港の包括連携推進会議

阪神港の12月1日の一開港化の実現を目指し本省へ上申していくことを合意。

さらなる広域連携
強化を目指す

平成19年12月1日に、関係省庁が連携して関係政令を改正し「大阪港」、「尼崎西宮芦屋港」及び「神戸港」を「阪神港」に統合することにより一開港化を実現。

スーパー中枢港湾「阪神港」における高規格コンテナターミナルの整備

【取り組み状況】 スーパー中枢港湾「阪神港」としての機能充実のため、以下を実施。

大阪港

ターミナルの24時間フルオープン運営を支援する施設を平成19年4月より供用開始。



夢洲地区コンテナターミナル(-16m)を平成17年度より整備中

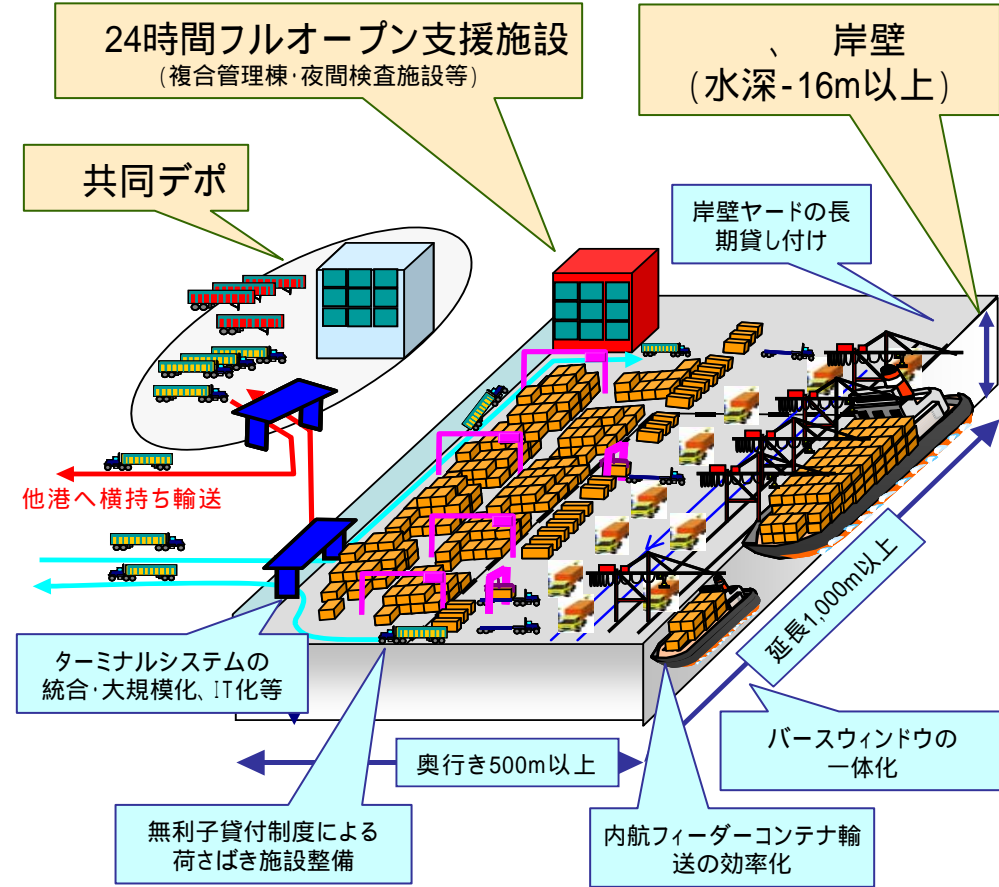
神戸港

神戸港ポートアイランド期地区コンテナターミナル(-16m)を平成18年度より整備中。



ゲート混雑回避、阪神港間のコンテナ横持ち輸送の効率化のための共同デポを平成18年5月より供用開始。引き続き、2箇所目の共同デポも平成19年4月より供用開始。

阪神港次世代高規格コンテナターミナルのイメージ



今後の予定

平成21年度に大阪港C12岸壁(-16m)供用
平成21年度に神戸港PC18岸壁(-16m)供用

アジア主要港をしのぐ
コスト・サービスの実現

スーパー中枢港湾阪神港を核とした広域連携による物流の効率化

背景・目的

平成21年度のスーパー中枢港湾阪神港の本格稼働に向け、阪神港の更なる発展を目指して、近畿一円及び西日本との連携強化を進める必要がある。

そのため、近畿及び西日本の荷主ニーズを把握するとともに、物流体系の調査を進め、阪神港の集荷機能強化にむけた施策を検討・実施する必要がある。

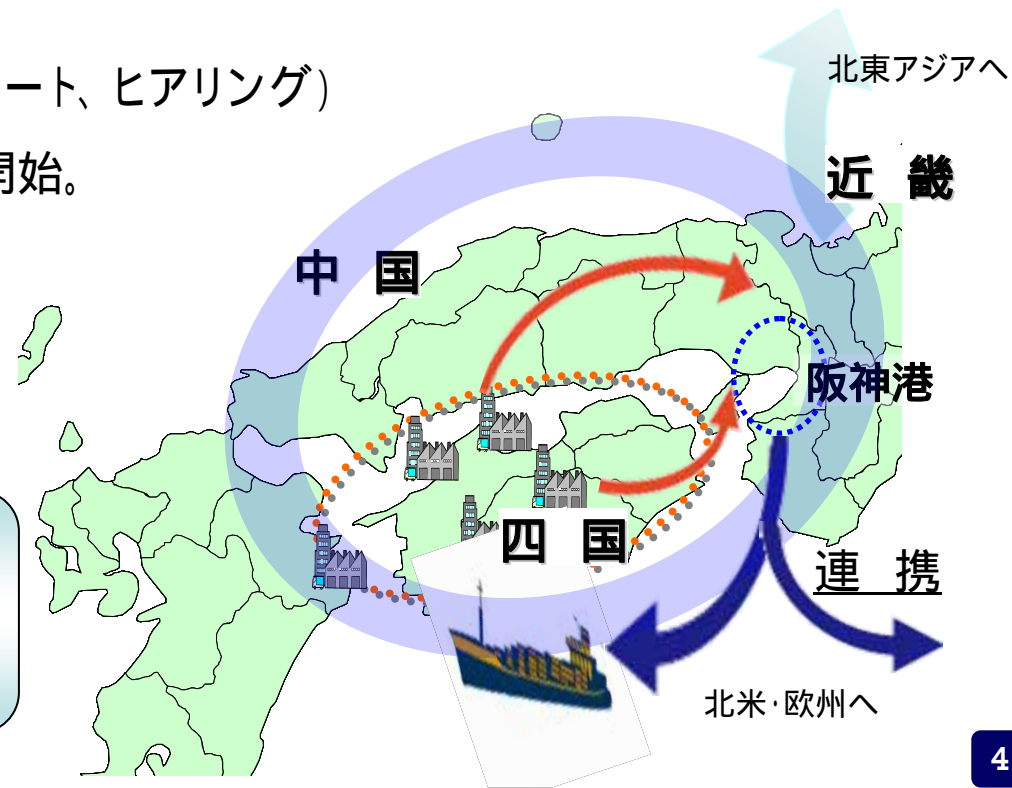
実施内容

・既往貨物情報(全国輸出入コンテナ貨物流動調査、陸上出入貨物調査等)を分析し、物流動向を把握。

・阪神港機能強化に向けたニーズ把握。(アンケート、ヒアリング)

・日本海側の港湾とも連携するため、勉強会を開始。

3地域ブロック(近畿、中国、四国)の国際物流戦略チームの連携への発展を模索し、**広域連携を進めることによる国際競争力強化を目指す。**



関西の港湾活動の事業継続計画 (BCP) 策定に向けた検討 (案)

- 関西の産業活動を支える空港、道路とも連携 -

目標

災害時における港湾機能継続のための広域協働体制 (港湾活動のBCP) を構築し、港湾活動の維持・早期復旧を目指す。

港湾物流の特殊性から、港湾の機能継続は、港湾 (航路、岸壁等) の機能、海運事業者や港湾運送事業者の機能、税関・出入国管理・検疫 (CIQ) の機能、港湾に接続する主要道路の通行機能が整って、初めて継続を確保することが可能。

このため、大規模災害発生時において、円滑な復興を果たすため、国、各港湾管理者、港湾関係者等が関西全体として連携できる仕組みを作り、企業の参加も得た、港湾活動の事業継続計画 (BCP) の策定に向けた検討を行う。

今後の進め方

(H19年度)

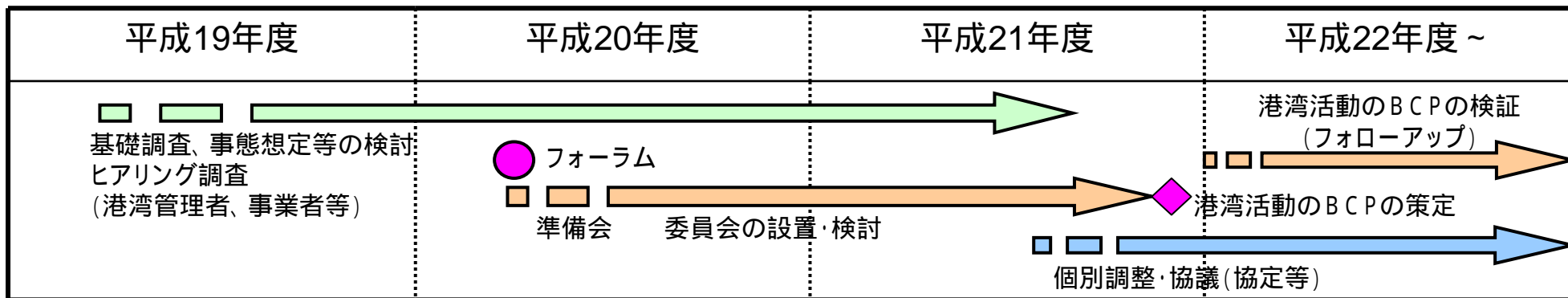
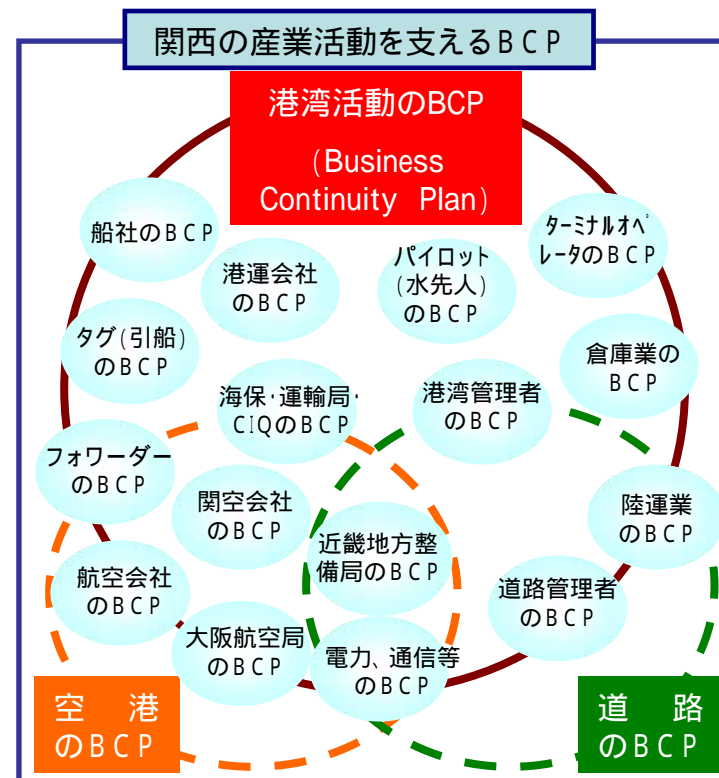
- ・基礎調査、ヒアリング調査の実施、事態想定等の検討等、港湾物流機能を維持、回復していく上で必要な要素を抽出。

(H20年度)

- ・港湾機能継続のための広域協働体制構築に向けたフォーラム等を開催。
- ・「関西の港湾活動の事業継続計画 (BCP)」策定にむけた委員会の設置。

(H21年度～)

- ・広域協働体制のため、協定等の締結に向けた取り組みの推進。



大阪湾諸港の手続の一元化・IT化

港湾管理者手続の様式の統一化に向けた取り組み

【目的】

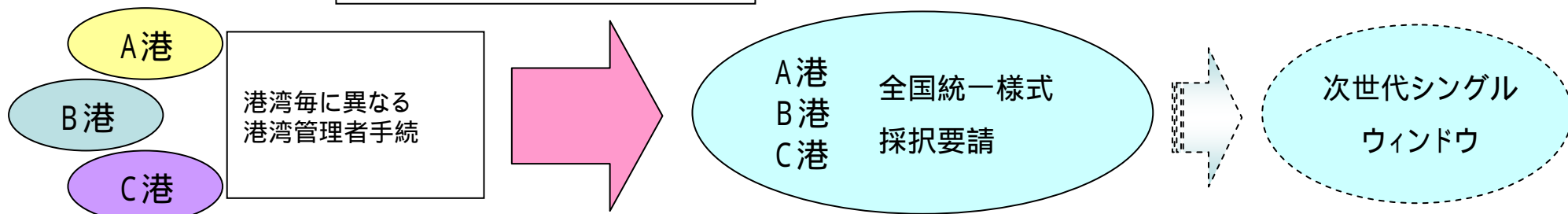
平成19年8月に全国的な取り組みとして、港湾管理者手続の統一化・簡素化に係る統一モデル様式が国土交通省港湾局より通知され、大阪湾4港湾(大阪港・神戸港・尼崎西宮芦屋港・堺泉北港)においても、同様式の採択を港湾管理者が検討中。

現状

統一モデル様式の採択、使用頻度の低い手続の整理統合を港湾管理者へ要請

平成19年8月

平成20年10月予定



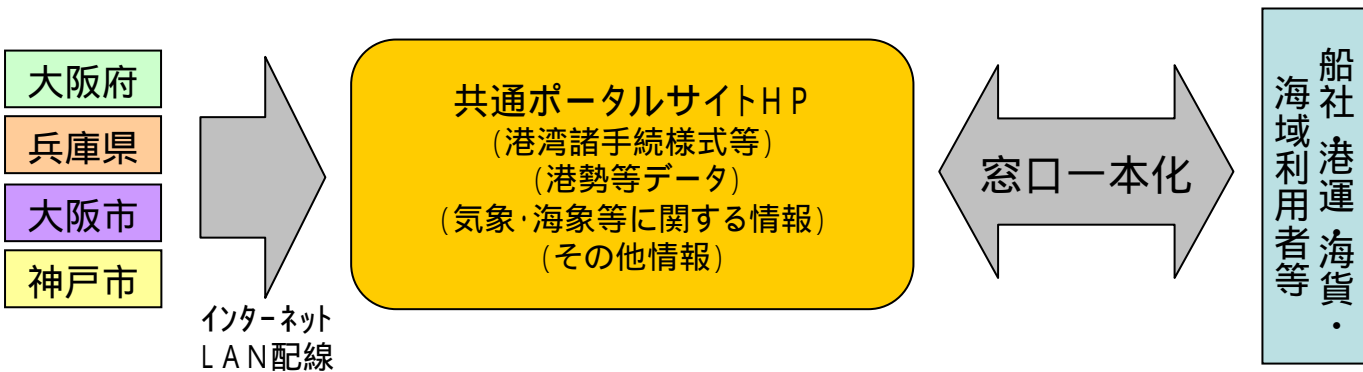
大阪湾ポータルサイトの創設に向けた検討

【目的】

大阪湾4港湾(大阪港・神戸港・尼崎西宮芦屋港・堺泉北港)の共通ポータルサイトを創設。

【メンバー】

国土交通省の出先機関、港湾管理者(大阪市・神戸市・兵庫県・大阪府)、海事関係団体、その他関係者



平成19年度内に大阪湾ポータルサイト(暫定版)の運用開始予定



【大阪湾ポータルサイトイメージ】

港運はしけを活用したコンテナ輸送の効率化

【取り組み状況】 はしけによるコンテナ輸送の効率化・事業化に向け、平成18年度調査で示された解決・検討すべき対応課題や検討事項について、さらに認識深化させるとともに、はしけ運送事業全体の課題や問題点についての改善を図るため、関係者による検討会を設置

現 状

アンケート結果(回収率オベ80%、海貨60%)

大阪港～神戸港間のコンテナ輸送状況

・輸送量 11,088個 / 月
内空コンテナ 3,264個 / 月

その92%が陸上輸送

社会実験の実施 【平成19年3月7日実施】

大阪港で発生する空コンテナを1箇所に集約、港運はしけを利用して神戸港へ海上輸送し、神戸港の各コンテナ埠頭まで移動させる。

- ・輸送手段：曳船1隻、はしけ2隻
- ・輸送品目：空コンテナ
- ・輸送量：72TEU
- ・検証項目：リードタイム、荷役等の問題点抽出等

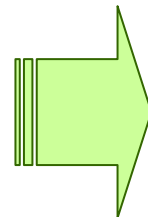
課 題

- ・タイムリーな輸送(ニーズに応じた輸送)
- ・コスト(付加コスト(ショートドレー等)の発生)
- ・需要(利用意向 オベ 4社)の拡大

港運はしけによるコンテナ輸送の実現のためには、コストと所要時間が大きなキーポイント

港運はしけを活用したコンテナ輸送効率化推進検討会を設置

- ・ターゲットは空コンテナ (平成19年7月5日)
- (ターミナルオペの時間的余裕のある空コンテナ)
- ・スーパー中枢港湾間の輸送 (需要の拡大、ショートドレーの解消、荷役効率の向上)
- スーパー中枢港湾間のコンテナ輸送に高い適性がある可能性**



関係者との検討・分析を深化させ、事業の実現化を進める

大阪湾における船舶運航サポート情報提供の在り方に関する検討調査の結果について

～ 運航サポート情報提供の実現に向けて～

港湾の国際競争力の強化を図る諸施策の実施等により航行船舶の増加が見込まれる中、安全で効率的な船舶交通環境の構築が課題となっている。本調査は、海域利用者の相互協力により安全、効率的な船舶運航を情報面から支援する体制の在り方を検討したものである。

- 平成19年 8月 9日 「大阪湾船舶運航サポート情報提供推進会議」を設置
- 平成19年 9月 3日 「大阪湾における運航サポート情報提供のあり方について」 意見募集を実施(～9月28日)
- 平成19年11月 1日 「運航サポート情報提供」の試行を実施(～12月28日)
- 平成19年12月19日 検討結果の取りまとめ

検討結果概要

短期的な整備体制

- ・漁船操業情報等の提供を優先的に整備する。
- ・海域利用者の相互協力による情報収集・発信体制を目指す。
- ・海域利用者の現存設備、施設及び体制を最大限に利用する。
- ・海域利用者が通常業務の中で事業に参加、協力する方向で事業計画を立てる。

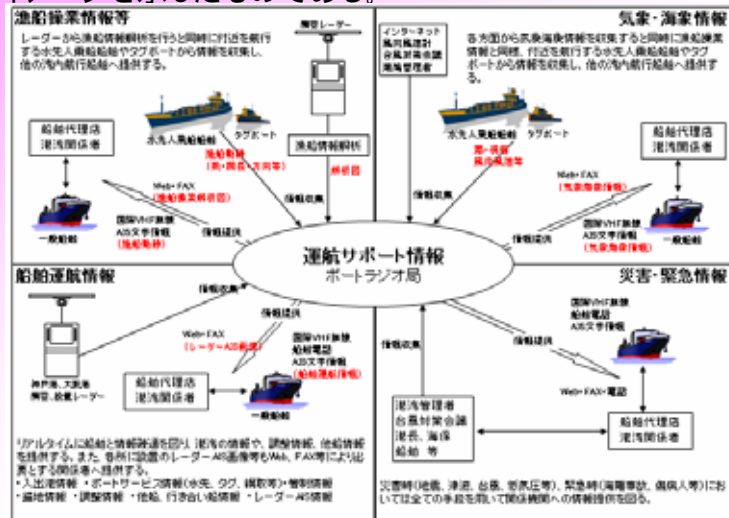
< 事業内容 >

「漁船操業情報」と「大阪湾全域レーダー画像」の2つの情報提供に絞って事業を計画することが適当。

海域利用者による「運航サポート協議会(仮称)」を設置し、平成20年4月の事業化を目指す。

長期的な整備体制

将来を予測するには不確定な要素が多く、また、市場開拓に一定の期間が必要であること等を勘案し、今後5年間で調整期間とし市場調査を行い検討を重ねる必要がある。次図は、情報発信を一元的に行う長期的な整備イメージを示したものである。



5年間程度を調整期間として調査を実施する必要がある。

環境にやさしいモーダルシフトの推進 = グリーン物流パートナーシップ推進事業 =

- 【取り組み状況】 ・平成19年度募集(1次・2次・3次)では、関西地区から計4件の普及事業申請があり、4件を事業認定
- ・平成20年度においても、ソフト支援事業及び普及事業を支援していく

- ・目的: 関西において、物流分野におけるCO2排出削減に向けた 荷主企業と物流事業者の連携、協働による取組を支援し、グリーン物流パートナーシップ事業の普及・促進を図る
- ・構成: 学識経験者・経済団体・荷主団体・物流団体・地方公共団体・関係機関の委員
- ・会長: 長坂悦敬(甲南大学経営学部教授)
- ・事務局: 近畿運輸局・神戸運輸監理部・近畿経済産業局



みんなで地球にやさしい物流を

Green Partnership

関西グリーン物流パートナーシップ会議
(H18年1月設置)

【普及事業】
・モーダルシフト、共同輸配送、3PL、物流拠点集約などの普及事業の支援、事案の募集、受付、評価、優先順位付け



平成19年度事業

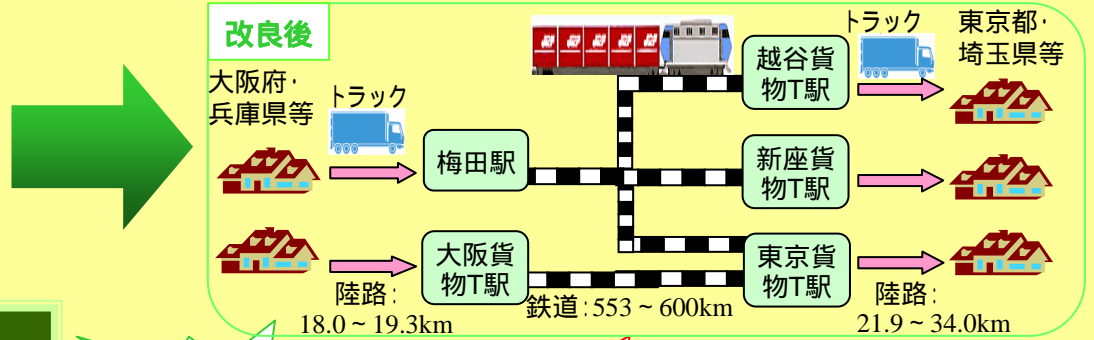
全国版グリーン物流パートナーシップ会議
<http://www.greenpartnership.jp/>

【モデル事業 予算:5.5億円】
・引き続き先進性のある取組みを支援

【普及事業 予算:30億円(NEDOへの申請見込額)】
・申請事案の評価、事業認定(省エネ率6%以上のもの)

【ソフト支援事業 予算:0.5億円】
・グリーン物流プロジェクトの創成を支援

平成19年度に事業認定を受けた普及事業の代表的事例 - 引越貨物のトラックから鉄道へのモーダルシフト -



省エネ・環境負荷の低減に寄与

省エネ率 74.7%

CO2削減量 275t-co2/年

年間輸送量: 3,397t

